

令和3年度 富士見町の「Uターン」施策



新型コロナウイルス感染症は、日本経済に深刻な影響を与え続けていますが、テレワークや三拠点生活を通じて、地方の良さや魅力が再発掘されるきっかけともなっています。町では、将来にわたって持続可能な、確かでゆるぎないまちづくりを進めるため、地方移住、なかでも「Uターン」に特化した施策を進め、町の活性化をさらに進めていきます。

●Uターンとは
地方で生まれ都会へ進学・就職した人が、生まれ育った地元へ戻って働くことを指す言葉です。

「Uターン」促進のための7事業

1 Uターン者等雇用促進事業 新規

問 産業課 商工観光係 ☎62-9342

Uターン者等を町内企業者が採用し、優れた人材を確保することで、町内の雇用促進および町の産業の持続的な発展を支援します。

【補助金】

要件に該当する事業者に対し、雇用者1人につき、1ヵ月5万円(上限60万円)を給付

2 Uターン等子育て支援施設体験プログラム 新規

問 子ども課 子ども支援係 ☎62-9237

Uターン希望者等が子育て支援施設を体験できる機会を提供し、安心して移住を進めることができるよう支援します。

【体験内容】

- ・町立保育園入園体験
- ・子育て相談
- ・町子育て支援拠点利用体験 など

3 学生Uターン者新生活応援事業 新規

問 子ども課 総務学校教育係 ☎62-9235

町の将来を担う人材の獲得を目指し、自宅通学を含む富士見町出身の貸与奨学生に、支援金を交付します。

【支援金】

要件に該当する貸与奨学生に対し、貸与奨学金の返済残高に応じて支援金を交付

4 富士見町Uターン周知促進事業 新規

問 総務課 企画統計係 ☎62-9332

「戻ってきたい町」を目指し、駅や広報誌を通じて地元転出者に向けたUターン情報等の周知を行います。

【実施内容】

- ・町の玄関口に横断幕等を設置
- ・定期的なUターン情報の提供 など

5 中小企業後継者育成支援事業

拡充 問 産業課 商工観光係 ☎62-9342

町内小規模事業者の円滑な事業継承および後継者を支援することで、商工業の持続的な発展と、後継者の育成による事業の継続を支援します。

【補助金】

要件に該当する事業者に対し、1ヵ月5万円(上限60万円)を給付

6 新規就農者支援事業

拡充 問 産業課 営農推進係 ☎62-9328

次世代の農業を担う新たな就農者を確保・育成することで、農業の持続的な発展を支援します。



7 同級会支援事業

拡充 問 生涯学習課 生涯学習係 ☎62-7900

「同級会」が、ふるさとへ帰郷するきっかけとなるよう支援を行います。

